

(一)「難民・移民社会」：中国大陸から戦乱・政変の混乱を避ける為に香港に移って来た難民は、香港を暫時の避難場所、一種の“租界”先としか見なさず、又、香港の経済的・政治的自由を求めて来た移住者は、香港を単なる“出稼”先としか見ようとしないのであった。一方、この難民・移民者の吹きだまりの地は、彼らの自国の地ではない英国の植民地でもあった。かような社会においては、もちろん生活の保障という制度は期待できないし、その上、相互互助の気風すらも発生して来ないのである。そこで、いざという時に一番頼りになるのは、人的に言えば血縁、特に家族であり、物的に言えばお金ということになる。前者からは特に家族偏重的傾向が生じ、その存続・繁栄の為に動態的側面から見れば、家族の“離散・集合・離散”パターンが見られる。後者からは金銭至上的傾向が一般化され、香港住民の日常生活の中に拝金主義的風潮が顕著である。なお、かような傾向の強い社会に難民・移住者たちが甘んじて来られたのは、彼らが香港を“仮の宿”と見なし、かつ「いずれは故郷へ……」という“落葉帰根”的意識が働いていたからではないかと思われる。望郷の念については、今日でも中国大陸に血縁の者が多く住んでいることも加わり、大変強いものである。

(二)「植民地社会」：香港は英国が約140年にかけて経営してきた植民地で、その支配者たちは一貫して、香港住民に政治的上昇の可能性を与えようとはしなかった。その代りとして経済的上昇の可能性だけを与えていた。香港住民は勢い「政治は統治者に任せ自分たちは専ら金もうけ」の道を選択し、又、そうせざるを得なかった。従って、香港住民は政治に対しては極めて無関心であり、その結果、香港では反植民地闘争が持続的に行なわれたことはないと言われる。即ち、香港住民は英国の植民地体制には柔軟に対応する一方で、唯一与えられていた経済的上昇可能性のみを追求して来たのである。しかしながら、かかる傾向には変化が生じつつある。中国大陸に、香港住民にはなじめない社会主義の国が誕生することにより往来が不自由になり、香港出生者が過半数を占めるようになるにつれて、“香港人”意識の台頭と、“落葉帰根”から“落葉生根”への意識の転換が生じて来ているのである。特に、97年問題を間近に控え“港人治港”が論議される今日では顕著である。

(三)“ambivalence (愛憎感情の交錯)”と“騎壁 (壁の上に馬乗りしどちらにでも傾く)”：社会主義中国と英国の狭間に置かれた香港住民は、前者、後者それぞれにambivalenceの感情を抱きながらも、そこから発生する種々の問題に対しては、騎壁的態度でもって対処しているのが今日の現状である。

## 戦前タイにおける華僑資本とライス・ビジネス

末廣 昭

戦前期タイ経済の中心を成したのはコメである。それは単に当時の国民の大半が米作農民であったことからだけでなく、コメが輸出額の6～8割を恒常的にしめ、かつ戦前最大の製造業が精米業であったという事実からも容易に推測することができる。

その結果、戦前期タイ経済論は、そのほとんどがライス経済 (rice economy) 論を中心に展開された。しかも彼らの議論は、ライス経済の対象を貿易と精米、そして米作農民に限定し、比較優位の観点からコメへの特化を説明するものが大半である。これに対し報告者はライス経済の範囲をより広くとり、土地投資——コメの仲買・搬出——精米・倉庫業——舂業——輸出——海運・保険——貿易金融・銀行から成るひとつの産業として、換言すればコメ産業 (rice industry) あるいはライス・ビジネスとして捉え直したい。そしてこのライス・ビジネスを担ったのが誰であったのか、という点に分析の力点を置きたいと考える。というのも、報告者はここ数年、タイ経済の発展を“資本蓄積”という観点から統一的に捉え直す作業をおこなっており、戦前のコメ産業とその担い手に照明をあてることは、タイにおける資本主義的発展を解明する上で重要な鍵をなすと考えるからである。

1855年のボーリング条約から1930年代前半まで急速な成長を示したライス・ビジネスを支えていた

のは次の4つのグループであった。すなわち(1)ヨーロッパ貿易・代理商会、(2)華僑系徴税請負人、(3)華僑・華人商人、(4)王族、貴族官僚(クンナーン)そして国王の投資機関とも呼べる王室財務局(プラ・クランカーンティ)、がそれである。このうち最も早くから動力つき精米所に投資し、コメ輸出、倉庫業を支配したのは(1)のヨーロッパ商会であった。しかも彼らは、香港上海銀行などのヨーロッパ植民地銀行、アルフレッド・ホル社(英)や北欧ロイド海運会社など、当時のアジアにおける海上輸送を独占していたヨーロッパ系海運会社、英ロイド協会などの保険会社のタイにおける代理業務もおこない、タイのライス・ビジネス全般に強い勢力を構築していた。

しかし1880年代に入ると華僑・華人がこの分野に進出、また王族・貴族官僚も精米、土地への投資を開始し、次第にヨーロッパ資本を駆逐するようになる。とくにラーマー4世、5世王期にアヘン、賭博、酒の徴税請負人(チャオパーシー・ナーイアーゴン)として莫大な利益を蓄積していた華僑・華人と、バンコク―香港、あるいはシンガポールとの貿易に従事していた華僑・華人商人は、当初は精米・コメ輸出に、次いで海運・保険へと勢力を拡大していき、第1次大戦後には、機械精米からヨーロッパ資本を完全に一掃してしまったのである。

さらに1920年代になると、何度かのコメ危機の中で生き延びてきた少数の華僑・華人商人グループが、バンコクにおける大精米所の経営を足掛りに、自己所有の保険、銀行、海運会社をも設立するようになった。陳「贊利行」(ワンリー)、馬「振盛行」(マーブンクロン)、伍「廣源隆行」(ラムサム)、盧「裕隆行」(ブンスック)、蟻「光興泰行」(イアムスリー)などはその典型的事例であり、彼らは1930年代、バンコクの精米所がもつ生産能力の半分を支配する「コメ財閥」へと成長していったのである。

タイのライス・ビジネスを華僑・華人資本が支配するに至った理由はいろいろあるが、主なものは次の3点である。(1)ビルマ米の仕向地の7割がヨーロッパであったのに対し、タイ米は8割以上が香港経由中国と、シンガポール経由マラヤ、インドネシアに輸出されたこと。そのためヨーロッパ商会と比較しても、市場に関する情報、金融、海上輸送の面で著しい格差がなく、香港、シンガポールに支店・代理店を置くバンコク華僑・華人は十分競争できたこと。(2)精米技術は高度なものではなく、また輸入税3パーセントという超低率の下で自由にイギリス、ドイツから最新鋭の機械を導入できたこと、(3)ライス・ビジネスは本質的に商人資本に適合的であり、華僑・華人のノウハウが生かされうること、以上である。

しかし上記の条件は、逆に精米・コメ輸出資本が、発展の途上で製造業に進出していくことを妨げ、むしろ銀行、保険、海運の投資へと向かわせることになった。また製造業に進出する意欲があっても、1926年まで関税自主権を回復し得なかったタイでは、3パーセントという植民地的関税体系の下で大量に入ってくるヨーロッパ工業製品に対抗することは到底不可能であったと考えられる。そしてこのことが、実は、タイをコメ特化の状態に永く押し留め、その後の工業的発展を阻む重大な要因にもなっていくのである。

### 東南アジア華人の故郷(福建)を訪ねて ——華僑史研究の動向を中心に——

市川 信 愛

1980～84年にかけて福州とアモイの2都市とその中間地方を合計4回、のべ2ヵ月余にわたり訪問した。その間の1980年10月と81年12月の友好都市親善訪問、82年8月の福建省鄭成功学術討論集會への出席、および84年8月の華僑教育比較史合作研究協議会への出席に際して撮影したスライドを使って福建の現状を説明したい。また、華僑史研究の現状について、研究者名、研究課題、所属機関を記した93例の目録を華僑歴史学会の『第一期通信』(1982年)から編集し、参考資料として配布したい。

福建における華僑の動向については、4市23県に27の帰国華僑を中心とする組織があり、その上部